

産業廃棄物収集運搬業許可証

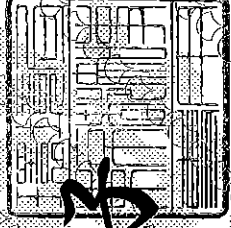
住所 千葉県市川市南大野一丁目 3-8 番 33 号

氏名 株式会社篠塚建材
代表取締役 篠塚 政彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第 14 条第 1 項

の許可を受けた者であることを証する。



小池百合子

東京都知事

許可の年月日 令和 元年 12 月 22 日

許可の有効年月日 令和 6 年 12 月 21 日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬、積替え保管を除く。

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉋さいがれき類、(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上 12 種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 14 条第 1 項第 1 号の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新、変更の状況

平成 6 年 12 月 22 日 新規許可
令和 元年 12 月 22 日 更新許可 第 5 回

5 積替え許可の有無

無

6 規則第 9 条の 2 第 6 項の規定による許可証の提出の有無

無

以下余白